◆事業計画

平成27年度事業計画

ＪＷセンターは、産業廃棄物の適正処理の推進と循環型社会の形成を目指して、電子マニフェスト事業及び教育研修事業の安定的運営と社会的ニーズに即応した積極的な事業展開を推進するとともに、感染性廃棄物容器評価事業、調査事業、国際事業、出版事業、広報事業等の各種事業のほか、災害廃棄物対策事業を実施する。

Ⅰ　電子マニフェスト事業

第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月 31 日閣議決定）に掲げられた電子マニフェストの普及目標（平成 28 年度の電子化率 50%）の達成を目指して、環境省が策定したロードマップ及び次期中期計画（平成 27 ～ 29 年度）に基づき、各種の取組みを積極的に展開するとともに、引き続き、システムの安定運用と利便性の向上を図る。

1.　平成27年度電子マニフェスト普及見通し

区分／年度	加入者数							マニフェスト年間登録件数（電子化率）（※）
	排出事業者				収集運搬業者	処分業者	合計	
	A料金	B料金	団体	計				
平成26年度実績見込み	3,400	15,200	80,800	99,400	14,300	7,400	121,100	19,300,000 (39%)
平成27年度見通し	3,550	16,200	86,650	106,400	15,500	7,800	129,700	21,500,000 (43%)

（※）年間総マニフェスト数を5,000万として電子化率を算出

2.　電子マニフェストの普及促進

電子マニフェストの一層の普及拡大を図るため、以下の事業を実施する。

(1)　重点普及対象への普及活動

1)　多量排出事業者、マニフェスト利用件数の多い排出事業者及びフランチャイズチェーン等のグループ企業を対象として、地方公共団体、業界団体等の協力を得て、重点的に普及活動を実施する。

2)　国及び普及活動に積極的な地方公共団体等と連携し、公共工事や上下水道事業等における導入・利用の促進を図る。

3)　少量排出事業者に対して、業界団体、ＡＳＰ事業者等の協力を得て普及活動を実施する。

4)　処理業者に対して、（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会と連携して、電子マニフェスト導入説明会の積極的な開催や処理業者（収集運搬業者、処分業者）に対する加入促進を図るとともに、処理業者（中間処理業者）における２次マニフェスト登録の利用促進を図る。

(2)　広報活動

1)　ホームページ掲載内容の充実、リーフレット等の配付等による広報活動を積極的に実施する。

2)　新聞等出版物、展示会出展等による広報活動を実施する。

(3)　新ユーザ情報管理システムの運用

マイページ管理機能（平成 27 年５月予定）、利用料金管理機能（平成 27 年８月予定）等を備える新たなユーザ情報管理システムの運用により、加入者に対する情報提供等サービスの一層の充実を図る。

(4)　利便性向上のためのシステムの機能強化

1)　スマートフォン及びタブレット機器（パソコンを含む。）に対応した電子マニフェストシステムを構築する（平成 27 年７月運用開始予定）。

2)　加入者からのシステム改善要望等に基づくシステムの機能強化を行う。

3.　電子マニフェストシステムの安定的な運営管理

電子マニフェストシステムの安定した稼働を確保するとともに、引き続き、円滑かつ安定的な運営を維持する。

Ⅱ　教育研修事業

1.　講習会事業

廃棄物処理法の関係規定に対応する講習会として、以下の講習会を（公社）全国産業廃棄物連合会及び各都道府県産業廃棄物協会並びに（公社）日本医師会の協力のもとに、計画的に実施する。

1)　産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）（以下「新規講習会」、「更新講習会」という。）　6 課程

なお、新規講習会は、廃棄物の広域認定制度の適用を受けようとする者、使用済み小型電子機器等の再資源化事業計画の認定を受けようとする者も受講対象として行う。

2)　特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会及び医療関係機関等を対象にした特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会（以下「特管責任者講習会」という。）　2 課程

3)　ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会（以下「ＰＣＢ講習会」という。）　1 課程

(1)　講習会の開催計画

1)　新規講習会	137 回	12,980 名
2)　更新講習会	157 回	18,600 名
3)　特管責任者講習会	131 回	16,700 名
4)　ＰＣＢ講習会	6 回	500 名
計	431 回	48,780 名

(2)　委員会の開催

講習会を適切かつ円滑に実施するため、講習会に関する重要事項を審議する「教育研修運営委員会」、テキスト作成等に関する事項を審議する「テキスト作成委員会」及び修了試験問題等を審議する「講習会試験委員会」を各々２回開催する。

(3)　インターネットによる受講申込みの普及

講習会の受講申込者の利便性の向上を図るとともに、事務の合理化を図る観点から、平成 22 年度以降、順次、導入してきたインターネットによる受講申込みの拡大を図る。

2.　研修事業

排出企業を対象にした産業廃棄物の排出抑制、再資源化及び適正な処理委託等に関する「産業廃棄物マネジメント研修会」（基礎、管理コース）を都道府県等の協力を得て実施する。また、引き続き、事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等を対象にした「放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会」を実施する。

(1)　産業廃棄物マネジメント研修会（基礎コース・管理コース）	12 回	600 名
(2)　放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会	2 回	150 名
計		750 名

3.　セミナー事業

産業廃棄物に関する話題を提供して産業廃棄物の適正処理に向けた理解を広めるためのセミナー及びＪＷセンターの役員等関係者間の情報交換を進めるためのＪＷ懇話会を各１回実施する。

Ⅲ　感染性廃棄物容器評価事業

適正な感染性廃棄物容器の普及促進を図ることを目的として、ＪＷセンターで定めた　基準に則った評価を行うとともに、医療機関等の排出事業者に対して容器選定の参考情報の提供等を行う「感染性廃棄物容器評価事業」を実施する。

Ⅳ　調査事業

(1)　産業廃棄物処分施設の維持管理情報等の廃棄物・環境関連情報を有効に活用するシステムの構築を目指した調査を実施する。

(2)　産業廃棄物に関連する各種統計調査の現状把握と課題抽出を行い、それらの調査結果や電子マニフェスト情報の活用策を検討する。

(3)　資料の収集、国際会議への参加等を通じて、国内外の産業廃棄物・リサイクル等に関する情報を収集し、解析を行うとともに、その成果については、講習会事業のテキストへの活用に務めるほか、学会発表等を通じて広く情報提供を行う。

◆事業計画

Ⅴ　国際事業

アジア地域における循環型社会の形成に向けて、次の事業を実施する。

(1)　情報交換等の推進

日韓台ネットワーク会議を通じ、韓国、台湾の電子マニフェスト実施機関等との交流を進めるとともに、有害廃棄物及び産業廃棄物管理に関する情報交換等を行う。

(2)　政府の関係事業への協力等

政府が実施する我が国循環産業の戦略的国際展開・支援事業について、関係団体等との連携を図りつつ、協力する。

Ⅵ　出版事業

廃棄物処理に関する書籍の編集及び販売協力を行う。

(1)　廃棄物処理法令（三段対照）・通知集＜平成 27 年版＞
(2)　感染性廃棄物処理マニュアル（平成 24 年 5 月改訂版）
(3)　建設廃棄物適正処理マニュアル（平成 23 年 8 月初版）

Ⅶ　広報事業

1.　機関誌の発行

ＪＷセンターの事業に関する情報誌を発行する。

(1)　発行回数　　年４回（季刊）
(2)　配 布 先　　都道府県・政令市、関係団体等

2.　ホームページ等による広報

電子マニフェスト事業、講習会事業などＪＷセンターの活動、行政の動向、産業廃　　棄物の基礎知識、産業廃棄物処理に関する基礎データ等について、適宜ホームページに掲載するとともに、ＪＷセンター関係者に対して定期的にメールマガジンを送信するなど的確な情報提供を行う。

Ⅷ　全国大会開催事業

産業廃棄物関係三団体の共催による全国大会を開催する。

(1)　名　　称　第 14 回 産業廃棄物と環境を考える全国大会
(2)　開 催 日　平成 27 年 11 月 6 日（金）
(3)　場　　所　佐賀県佐賀市
(4)　主　　催　（公社）全国産業廃棄物連合会
　　（公財）産業廃棄物処理事業振興財団
　　（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

Ⅸ　災害廃棄物対策事業

(1)　「ＪW災害廃棄物処理支援システム」の運用

東日本大震災により発生したがれき等処理の情報管理を目的に開発し、関係自治体等において利用されてきた本システムを、引き続き適切に運用する。また、本システムが災害発生時等に利用されるよう関係各方面に積極的な働きかけを行う。

(2)　「放射性物質汚染廃棄物等管理システム」の運用に向けた活動

放射性物質により汚染された廃棄物や土壌等の除染等の措置に伴って生ずる除去土壌の処理等の推進に資するため、その発生・排出から最終処分に至るまでの過程の的確な情報管理に利用できるものとして開発した本システムの利用について、引き続き、関係各方面に積極的な働きかけを行う。

◆2015NEW環境展への出展

ＪW センターは、東京ビッグサイト（有明）で開催される 2015NEW 環境展（N-EXPO 2015 TOKYO）へ出展いたします。期間中は展示ブースにて、電子マニフェストデモシステムを利用して、実際の電子マニフェストと同じ画面で登録や報告などの入力作業を体験できるコーナーや、運用事例等を紹介したパネルなどを展示いたします。また、ＪW センターが実施する講習会・研修会に係る情報の展示や、感染性廃棄物容器評価に関する展示等をいたします。

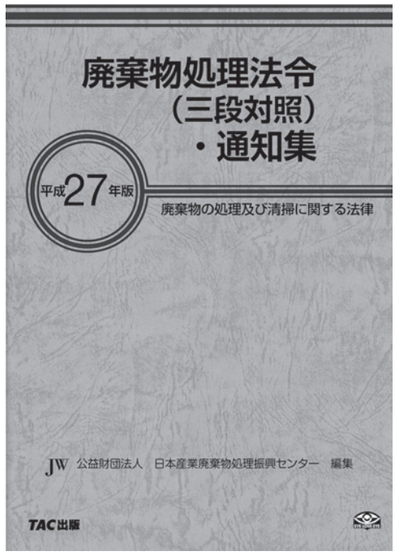
期　　日：平成 27 年 5 月 26 日(火)～ 29 日(金)4 日間
開 催 時 間：午前 10 時～午後 5 時　※最終日のみ午後 4 時まで
入　場　料：1,000 円（税込）
会　　場：東京ビッグサイト（東ホール）
出展小間番号：東 6 ホール　L6016
主　　催：日報ビジネス（株）
　　URL http://www.nippo.co.jp/n-expo015/
詳 細 情 報：JW センターホームページ
　　URL http://www.jwnet.or.jp/event/index.html



写真　2014年NEW環境展出展の模様

◆新刊図書のご案内

「平成27年版 廃棄物処理法令(三段対照)・通知集」の出版



発行日：平成27年4月下旬(予定)
定　価：4,320円(税込)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則を収載した、「平成 27 年版廃棄物処理法令（三段対照）・通知集」を平成 27 年 4 月下旬（予定）に刊行いたします。

ご購入を希望される場合は、JW センターホームページ（http://www.jwnet.or.jp/publish）または書店よりお申し込みください。

・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、施行規則(三段対照)
　※法律に示されている「準用」について、読替え後の規定を当該条文の直近に収載
・政省令・告示
・東日本大震災対応　災害廃棄物対策

・主要通知集(昭和46年～最新)
・放射性物質汚染廃棄物関係　主要通知

・資料編　○廃棄物処理法における罰則一覧
　　○廃棄物関連検索サイト一覧　等

◆平成27年度講習会・研修会の開催について

講習会･研修会の概要は下表のとおりです。新規､更新及び特管責任者講習会の開催日程は､ＪＷセンターホームページ（URL：http://www.jwnet.or.jp/workshop/index.html）に掲載しており、申込受付は、インターネット申込み及び各受付機関（各都道府県産業廃棄物協会）への郵送（書面）申込みを実施しています。

研修会は、昨年度に引き続き産業廃棄物処理関係者の資質の向上を図るべく、産業廃棄物処理に係る法令の習得に重点をおいた内容で実施します。

また、上記講習会・研修会のほか、産業廃棄物の適正処理に関する社内教育等、企業・団体のニーズに応じた個別の研修（研修テキストの提供並びに講師の派遣）を実施しております。講師は、廃棄物行政経験豊富なＪＷセンターの講師を派遣します。是非、お気軽にご相談ください。

講習会・研修会の概要

			講習会課程名	受講対象者	講習日数	受講料	
講習会	新規講習会		産業廃棄物の収集･運搬課程	産業廃棄物収集･運搬業の許可を新たに受けようとする者	2日	30,400円	
			産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	3日	48,300円	
			産業廃棄物の収集・運搬、処分課程（同時受講）	産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	3.5日	67,400円	
			特別管理産業廃棄物の収集･運搬課程	特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可を新たに受けようとする者	3日	46,200円	
			特別管理産業廃棄物の処分課程	特別管理産業廃棄物処分業の許可を新たに受けようとする者	4日	68,000円	
			特別管理産業廃棄物の収集・運搬、処分課程(同時受講)	特別管理産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可を新たに受けようとする者	4.5日	97,600円	
	更新講習会		産業廃棄物の収集･運搬課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集･運搬業の許可の更新を受けようとする者	1日	20,000円	
			産業廃棄物の処分課程	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	25,200円	
			産業廃棄物の収集・運搬、処分課程（同時受講）	産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集･運搬業と処分業の許可の更新を受けようとする者	2日	38,600円	
			特管責任者講習会	特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円	
			医療関係機関等を対象にした特管責任者講習会	医療関係機関における特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を取得しようとする者	1日	14,000円	
			ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者講習会	ＰＣＢ廃棄物の収集運搬業作業従事者	1日	12,000円	
研修会			排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会	基礎コース	排出企業の廃棄物管理実務担当者･新任担当者等	0.5日	6,000円
				管理コース	排出企業の廃棄物処理の管理責任者等	0.5日	6,000円
			放射性物質汚染廃棄物の処理に関する講習会		事故由来放射性物質に汚染された廃棄物の処理に携わる処理業者等	1日	10,000円

新規講習会：　産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(新規)
更新講習会：　産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会(更新)
特管責任者講習会：　特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会

◆インターネット申込みの実施、及びマイページでの合否確認について

1.　インターネット申込みの実施について

平成 26 年度に引き続き、平成 27 年度もインターネット申込みによる講習会の受付を実施いたします。

2.　マイページでの合否確認について　（インターネットからお申込みの方限定）

(1)　修了試験結果の合否確認の期間

インターネット申込みされた方に限り、講習会修了試験後 10 日程度で、インターネット上のシステムにログインし、「マイページ」にて合否確認が出来ます。許可期限が迫っている方は、インターネットからのお申込みをお勧めします。

なお、当センターで実施したアンケート調査結果によると、多くの都道府県･政令市で、マイページの画面印刷（合否結果掲載ページ）をもって許可申請の仮受付が可能とのご回答をいただいております。

したがって都道府県・政令市によりその取扱いが異なりますので、許可申請先の都道府県・政令市にあらかじめ確認してください。

●マイページからの合否確認期間

講習会修了試験後、10 日程度～試験後 1 ヶ月

(2)　「マイページ」での試験結果の確認方法

①センターホームページ▶講習会・研修会▶ マイページを確認 をクリックします。



②受講番号（数字９ケタ）とパスワードを入力し、 ログイン をクリックします。



③受講者のマイページが表示されます。「合否結果」欄にて確認します。



◆平成26年度セミナー開催報告
調査部

環境省は、我が国の廃棄物処理・リサイクルに関する循環産業が海外において事業展開することを支援し、世界規模で環境負荷の低減を実現するとともに、我が国経済の活性化につなげるため、平成23年度より「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開促進事業」を開始し、循環産業の育成・海外展開に取り組んできています。このような背景から、海外展開を目指す製造業をはじめとして、国内で産業廃棄物処理業に携わる方や自治体関係者の方々の循環産業の海外展開・支援のあり方への関心が高まっています。

そこで、JWセンターは、循環産業の海外展開への関心を持たれている皆様に、東南アジアでの廃棄物の排出、処理、再生利用等の現状を紹介するとともに、今後の循環産業の海外展開を考えていただくために、平成27年1月30日（金）に主婦会館において、「東南アジアへの静脈産業移転を考える」と題したセミナーを開催しました。

本セミナーでは、2名の講師をお招きしました。環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部企画課循環型社会推進室課長補佐の山田浩司氏（写真1）からは、「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開への支援の枠組み」と題する講演をいただきました。

はじめに、日本の循環産業の国際展開の戦略として、環境省は、国、地方自治体、事業者が、それぞれの役割を明確にした上で、相手国にアプローチする重層的な活動の促進を支援しているとのご説明がありました。また、アジア域内での3Rを推進するために、日本がイニシアティブをとって設立した「アジア太平洋3R推進フォーラム」が、これまでアジア各国で5回開催され、3Rに関するハイレベルの政策対話の促進、各国における3Rプロジェクト実施への支援の促進等について議論されている状況が紹介されました。また、ベトナム・ホーチミン市と大阪市、インドネシア・スラバヤ市と北九州市の都市間協力を事例として、日本の自治体が、民間企業や関係機関と連携して、廃棄物分野の国際協力プロジェクトを実施していることも説明されました。

さらに、日本の循環産業の海外事業展開支援の仕組みについては、平成23年度から開始した「日系静脈産業メジャーの育成・海外展開」の取り組みにおける支援事業、アジアを中心とした廃棄物の適正処理と温室効果ガス削減に資する事業、二国間クレジット制度（JCM）の本格的な運用のための制度構築・案件形成支援事業、JICAやアジア開発銀行のプロジェクト事業のご説明もありました。加えて、他省庁、他機関の情報も含めた支援事業等の一元的な情報提供を行うために、環境省ホームページ内に開設している「アジア低炭素発展に向けた情報提供サイト（http://www.env.go.jp/earth/coop/lowcarbon-asia/index.html）」の活用を呼びかけられました。

国立環境研究所廃棄物適正処理処分研究室室長の山田正人氏（写真2）からは、「東南アジアにおける静脈産業の概況」と題する講演をいただきました。循環産業の海外展開に向けての具体的な事業モデルを提案するために実施した調査研究から、ベトナム、タイ、マレーシア各国のモデル地域における廃棄物処理・リサイクル等の現状を表1のように示し、写真も交えながらご説明いただきました。



写真1　山田浩司氏の講演の様子



写真2　山田正人氏の講演の様子

表1　各国モデル地域における廃棄物処理・リサイクル等の現状

国　名	現　　状
ベトナム	● 廃棄物の所轄官庁が複数（手続きや仕組みが難解） ● インフレや為替リスクに注意 ● 生活廃棄物の処理費は安価（利権商売になり始めている） ● 建設廃棄物は未開拓
タイ	● 都市ごみ処理システム構築を試行錯誤中（民間活用志向あり） ● 政府開発援助資金等を利用した欧米企業の進出（機材のみの調達から運営・維持管理の一括契約へ） ● 廃棄物エネルギー回収への関心が高い
マレーシア	● 都市廃棄物は連邦政府が直轄管理し、廃棄物関連施設（衛生埋立地、焼却炉建設）の整備を推進 ● 廃棄物処理施設（特に焼却）の立地に対する反対運動大 ● 有害廃棄物の処理処分は寡占状態 ● 有価物市場は多くのプレイヤーが存在

これらの調査結果から、調査対象3か国の循環産業における「強み（Strength）」、「弱み（Weakness）」、「機会（Opportunity）」、「脅威（Threat）」が整理され、日本の循環産業移転の可能性がある事業領域を、表2のように提案されました。

表2　日本の循環産業移転の可能性がある事業領域

国　名	事　業　領　域
ベトナム	ODA事業と連携した建設廃棄物リサイクルシステム体制の構築
タイ	自治体の循環システム（都市ごみ総合管理、資源エネルギー化、動脈産業連携）構築検討段階からの参画など、初期の段階からの自治体連携とその後の処理事業への展開
マレーシア	● 化学系廃棄物を対象にした、工場のユーティリティサービス（廃棄物、水、電力、清掃等）への参入 ● 都市ごみを対象にした、大規模焼却発電の官民連携によるトップセールス

また、これらの事業領域における、収益面からの事業リスク分析結果も踏まえ、海外で持続可能な事業を作り上げるためには、現地通貨での収益性評価や、現地のステークホルダーとの信頼関係をつくることの重要性を提言されました。

当日は、会場がほぼ満席の約80名にご参加いただき、循環産業の海外展開への関心の高さが垣間見られました。JWセンターは、今後、産業廃棄物の適正処理と再生利用に係わる社会の動向や参加者のニーズを踏まえ、セミナー内容の充実を図ってまいります。

◆お知らせ・人事

平成27年3月25日に開催された第7回評議員会において、評議員の選任（増員）について審議され、以下のとおり決定いたしました。

評議員（新任）

氏名	所属　・　役職
羽鳥　裕	公益社団法人日本医師会　常任理事

人事

日付	新職名	氏名	旧職名
平成26年12月11日	退職	井上　久志	総務部　主任
平成27年　1月　6日	採用　情報処理センター　業務推進部（臨時職員）	鬼原　和美	—
平成27年　2月　1日	採用　総務部	大塩　順子	—
平成27年　3月31日	退職	小川　信夫	教育研修部　参与
	退職	澤地　義雄	教育研修部　参与
	退職	唐澤　幸子	教育研修部（臨時職員）
	退職	西田　彩香	情報処理センター　業務推進部（臨時職員）
平成27年　4月　1日	総務部　広報室長・監査業務室長　併任	藤原　博良	情報処理センター　業務推進部　主幹
	情報処理センター　業務推進部 普及対策室長	新井　博司	総務部　広報室長・監査業務室長　併任
	情報処理センター　業務推進部 サポートセンター　室長	古谷　茂生	情報処理センター　業務推進部　参与
	教育研修部　主任	菅野　智之	情報処理センター　システム開発運用部　主任
	情報処理センター　システム開発運用部	村上　英明	調査部
	採用　教育研修部　参与	大竹　正一	—
	採用　教育研修部　参与	金子　昌一郎	—
	採用　教育研修部　参与	山本　洋治	—
	採用　情報処理センター　業務推進部（臨時職員）	佐々木　祐紀	—